

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（833））

2. 日時：平成30年4月4日 10時00分～12時05分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

角谷安全審査官、穂藤安全審査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 技術・安全グループマネージャー

他3名

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、東海第二発電所の設置許可基準規則等への適合性のうち「大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応における要求事項」について、本日の提出資料に基づき説明があった。

（2）原子力規制庁から、事実関係の確認を行うとともに、今後必要に応じて指摘等を行っていく旨伝えた。

（3）日本原子力発電株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 玄海原子力発電所／柏崎刈羽原子力発電所／東海第二発電所 技術的能力比較表  
【対象項目：2.1 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応における事項（その1）】
- ・ 玄海原子力発電所／柏崎刈羽原子力発電所／東海第二発電所 技術的能力比較表  
【対象項目：2.1 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応における事項（その2）】